

エイプリル社の持続可能な森林管理方針（SFMP 2.0）に関する
 ステークホルダー諮問委員会（SAC）
 —第8回 SAC 会議 インドネシア ジャカルタ、2016年12月7～9日—
 発足から3年間のまとめおよび今後の優先課題

SAC 委員：	<ol style="list-style-type: none"> 1. ジョー・ローソン氏（議長） 2. アル・アザール氏 3. ジェフリー・セイヤー教授 4. ニール・バイロン博士 5. アディトヤ・バユナンダ氏（現在、SAC 委員を一時停止中で、本会議にはオブザーバーとして参加） 6. アンディ・タイト氏（現在、SAC 委員を一時停止中）
発足から3年間のまとめおよび今後の優先課題	
<p>2014年に設立されたエイプリル社のステークホルダー諮問委員会（SAC）は、エイプリル社の持続可能な森林管理方針（SFMP 1.0 および 2.0）の実施を支援し、継続的な改善に向けて専門的見地から批評や提案を行うことをその目的としている。</p> <p>この取組みの期間は6年間と計画されている。そのうちの3年間で完了したSACにとって、一歩離れたところからこれまでの成果を評価し、更に良い結果を出せると思われる領域に率直に目を向け、次の3年間での改善の道筋を示すのは妥当なことと言える。</p> <p>SACおよびNGOを含む委員による支援や推進を受け、エイプリル社が見せた大きな成果の一覧：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. SFMP 2.0に関する交渉—SFMP 1.0から飛躍的な進歩を見せた。 <ol style="list-style-type: none"> a. 混合広葉樹（MHW）の伐採停止時期を2019年の目標から2015年5月へ再交渉。 b. 透明性のある包括的な苦情処理システムの確立。 c. すべてのステークホルダーが利用できる業務ポータルサイトの設置。 d. 高い透明性の確保を目的として、エイプリル社の事業および実績に関する情報の入手可能性を大幅に改善。 2. エイプリル社の経営上層部、市民社会組織（CSO）、現地コミュニティとの間の交流の活発化。 3. 付託事項（TOR）や作業計画をSACが定め、SACに対して直接報告する独立した監査 	

システムの確立。

- a. SFMP 2.0の条件をすべての原料サプライヤーに適用。
 - b. SFMP 2.0を遵守していない短期サプライヤーとの取引の停止。
4. SACにとって重要な課題であった泥炭地管理について、SACおよびエイプリル社への助言を得るため、第三者泥炭専門家ワーキンググループ（IPEWG）を設立。
- a. LiDARを含む様々な遠隔検知ツールを利用する能力を向上させ、泥炭地管理をサポート。
 - b. 信頼性のある正確な情報を提供し泥炭地管理をサポートするフラックスタワーやその他の監視技術への既存の投資を評価。
5. SACは、包括的なアソシエーションポリシー（PfA）の進展を歓迎する。SACは、このポリシーを直ちに採用することを推奨し、新たに改定されるFSCのPfAに確実に沿うために、今後、修正が必要になる可能性を認識。
6. エイプリル社の活動によって影響を受けた景観に対して*景観アプローチ*を導入。
7. リアウ環境回復（RER）のカンパール半島での取組みで、最先端科学のサポートを受けて泥炭地保全を進めることを大規模に誓約。SACはネイチャー・コンサーバンシー（TNC）およびファウナ・アンド・フローラ・インターナショナル（FFI）の多大な貢献を歓迎。

今後3年間の優先課題：

1. SACのメンバーと機能
 - a. SACはまだ、委員会メンバーの構成が最適とは言い難い。多様性、現地の代表、重要な分野での専門性、とりわけ国家的および現地における側面について改善すべきである。
 - b. 外部の重要なステークホルダー組織の関与を維持する。

二つの重要な組織、グリーンピースとWWFが今般メンバーであることを一時停止した。当該2組織が、この種の取組みにとって非常に重要である貴重な洞察と一定の綿密な調査を提供してくれていたため、SACはこれを遺憾に思っている。SACは、WWFおよびグリーンピースを含む、重要な鍵となる外部の様々なステークホルダー組織との関わりを引き続き維持し、改善していく。

- c. さらなる専門知識を活用し、SACが重要課題へのソリューションを見出す上での指針として役立てる。SACは、適切な場合には、特定の課題に対して短期アドバイザーを求めていく可能性がある。
- d. SACは委員会内での多様性を高めていく上で、文化や言語への配慮を理解し、すべてのメンバーが自由に気持ち良く関わられるようにより良い仕事をしていかねばならない。
- e. SACは、現場の状況に触れ、現地のステークホルダーやコミュニティと直接関わり、会合を持つことを重視している。

2. 運営事項：

- a. SACは、非従来型の調達源からの原料供給を増やし、優先度を高める必要性を検討している。SACは、エイプリル社が小農地所有者の植林地計画を加速し、中小企業（SME）のサプライヤーによる可能性を探るよう望んでいる。こうした新しい原料サプライヤーは、危機的状況にある泥炭地エリアでの植林地の廃止を求めらるであろう長期的シナリオを理解し、鉱質土壌に注目すべきである。SACは、エイプリル社が作業部会を組織して小農地所有者の植林地計画の発展を擁護していることに留意し、次回の会合で進捗報告を行うようエイプリル社に求める。
- b. SACは、泥炭地管理プログラムを改善するために、IPEWGとの交流を深める予定である。SACは、全体的な利益を高め、エイプリル社にとって有益となるような方法で、この団体を支援する機会を求めていく。
- c. SFMP 2.0の実施および景観アプローチの取組みの有効性を実証するための測定基準を引き続き改善していく。
- d. SACは、景観における自然林の残るエリアを調査し保護する上で、極めて力強い取組みを求める。

3. 長期的ビジョン

- a. SACは、特に原料供給と泥炭地管理に関連して、エイプリル社が直面する長期的な戦略的課題を探る取組みに注力する予定である。

- b. エイプリル社の SFMP 2.0 は絶えず更新される文書であり、必要な改善に対応して時間とともに改定される。

具体的な提言

1. プラウ・パダン：

エイプリル社が現行の火災管理及び防止規則（林業省令、32/2016）が意味するところの解釈、および運河の一つにおけるこの規則の実施の両方で誤りを犯したことが、複数のステークホルダーとの協議後、SACに対して明らかになった。今週の会議で、ある主要なステークホルダーがSACに報告したところによると、問題の運河はその仕様（長さ、幅、深さ）が生産および輸送向けの通常の運河と一致するため防火帯として設置されたものではなく、またアカシアの植林地の間に位置していた。さらにこのステークホルダーは、以前、エイプリル社が問題のエリアをコンセッションから除外するよう申し出て、MoEFが却下したと述べた。

エイプリル社は、この運河が政府の規則により義務付けられたものと誤って結論づけた。SACのメンバーの大多数が、この誤りが意図的なものであったとは考えていない。エイプリル社は会議でSACに対して謝罪し、SACおよびIPEWGに対する詳細な説明を準備中である。SACは、エイプリル社に対して、すべてのステークホルダーに向けて公式に謝罪するよう忠告する。

SACは、BRGが主導し環境林業省（MoEF）およびステークホルダーを含む共同作業部会が、この不運な出来事に対してお互いに納得できる結論に達すること望む。

提言：エイプリル社は引き続き規制当局に協力して、残るいかなる技術的および社会的問題を解決すべきである。次回のSAC会議（2017年3月）までに最終的に解決することを目的に、エイプリル社がSACに対して最新情報を定期的に提供するよう求める。

2. IPEWG：

SAC は、IPEWG が以下を行う必要があることを会議で述べた。

- ・ IPEWG・エイプリル社泥炭地ロードマップおよび作業計画を作成する上で、泥炭地に関する政府の規則および方針を確実に遵守する。
- ・ LiDAR 分析や調査など、技術的な課題について BRG と緊密に協力する。
- ・ 2017 年早期に BRG との会合を行う。

3. KPMGIによる報告：

SACは、KPMGに以下のように指示した。

- ・ SFMP 2.0に関するKPMGの監査報告を、概要および詳細な報告の両方で公表できるようにする。
- ・ データを見やすく、読者に理解しやすいものにするための修正を確実に行う。

4. RKUの改定：

エイプリル社では、伐採ローテーションの5～6年から4～5年への短縮がブロック数に影響を及ぼすこと、および政府の規則に従って生活エリアを20%まで増加することを踏まえて、RKUの改定を進めている最中である。エイプリル社は、保全地区にHCVおよびHCSを確実に含め、その指定をRKU改定の一部とする。

注：SAC会議の議事録は、完成次第すぐに公表される。

2017年のSAC会議

3月5日の週

5月22日の週

9月11日の週

11月6日の週